平成２１年（フ）第３５４５号
愛知県小牧市小牧１丁目338番地１　ハイエスト隆峯203号
破産者　山田　治雄
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１２号
大阪府羽曳野市恵我之荘１－１－12、住民票上の住所大阪府松原市別所７丁目13番35号
破産者　北尾　元英
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第６号
神戸市垂水区下畑町613番地　第一末広荘２階、開始決定時の住所神戸市垂水区下畑町2034番地
破産者　ロマンクリーニングたろうこと　山口　勝利
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３２号
神戸市東灘区御影塚町４丁目13番13号
破産者　横白ミサコ（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２６号
兵庫県尼崎市杭瀬本町１丁目17番15号
破産者　石井健雄こと　石井　義明
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２５９号
兵庫県尼崎市大庄西町４丁目19番２号
破産者　渡邊　一彦
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１９号
福岡県八女市本町100番地
破産者　高橋リリ子
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２１年（フ）第３２号
北海道虻田郡真狩村字真狩６番地26
破産者　明石　賢治
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部

平成２２年（フ）第３０号
青森県十和田市大字相坂字高清水93番地28
破産者　起田　聡子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第９８号
石川県小松市那谷町セ68番地
破産者　村上　敏彦
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第５４号
京都府宇治市木幡御園52番地の14
破産者　大塚　幾雄
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１５５号
大阪府泉南市樽井６丁目19番23―105号、開始決定時の住所和歌山県岩出市野上野204番地の10
破産者　永谷　　隆
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２７号
和歌山市松江1498番地の６
破産者　平田建材店こと　平田　正邦
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２８７号
和歌山市松江北６丁目８番13号
破産者　西出　祥崇
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１２２２号
熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北１丁目11番32―501号　Ｔｈｒｉｖｅ・壱番館
破産者　阿潟濵　孝
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３２号
茨城県稲敷郡阿見町大字若栗2957番地４　老人保健施設ケアセンター阿見
破産者　山本　英司
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第６５号
神奈川県逗子市小坪７丁目３番20号
破産者　宮西　政志
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部